

# 家賃支援給付金がスタート

## 力合わせてコロナ危機をのりこえよう



参加者からは「勉強になった」「参加してよかった」の感想が聞かれました。

### 日本共産党 清水ただし議員と懇談

新型コロナウイルス感染拡大による中小業者の実情や要望を国会へ届けよう」と、奈商連は7月8日、県下4民商で日本共産党の清水ただし衆議院議員を迎え、懇談会を開催しました。

奈良民商では、浜中達也会長（製菓）（大安寺支部）をはじめ、5人の会員が参加。まもなく始まる「家賃支援給付金」なども活用して「力を合わせて危機を乗り越えよう」の思いが通じ合う懇談となりました。

#### 直接補償を」と訴え 持続化給付金を実現

はじめに清水議員は、直接補償が必要と訴え、持続化給付金を実現させた。売上50%以上減、オンライン申請のみは問題。改善が求められる。家賃支援給付金も始まる。みなさんの実態と要望をお聞きして、力を合わせて危機を乗り越えたい」とあいさつしました。

#### 売上減50%未満にも支援を 後手に回った対策に批判も

浜中会長は「売れないから、と土産物店から商品の引き取りを求められている。売上減が50%未満の業者にも行き届くキメ細かい支援策を」と訴えました。高原雄亮さん（飲食）（鼓阪支部）は「昨年、店を立ち上げ、売上が伸びてきたところに

# 奈良民商ニュース

発行 奈良民主商工会  
奈良市大森西町13-16  
電話0742-33-7266  
FAX 0742-34-5826  
HP naramsyo.jp

### 記帳会

【日時】  
7月15日（水）  
13:30  
【持ち物】  
領収書・帳簿  
筆記用具・電卓



### 絵手紙教室

絵手紙教室は、新型コロナウイルスの感染予防と、みなさんの健康を守るためにしばらくお休みします。

コロナの打撃。入国規制の遅れが感染拡大を招いた。消費税をゼロにして、落ち込んだ購買力を引き上げてほしい」と訴えました。

藤井実さん（飲食）（大宮支部）は「宴会中心のため、歓送迎会がすべて中止になり苦しい。アベノマスクしているのは安倍さんだけ。県の休業協力金は手続きが煩雑で遅い。支援策はスピードを」と話しました。

津坂元子さん（飲食）（大宮支部）は「開業して30年。年配のお客さんは密を恐れて来なくなりました。いつまでこの状態が続くのか不安」と語りました。

#### 家賃支援給付金の活用を

#### 消費減税の声を上げよう

最後に清水議員は、家賃支援給付金について詳しく説明。活用を呼びかけ、国会議員750人中、200人が消費税減税に賛同している。自民党からも『ゼロ』の声も出ている。みんなの声を上げて持続化給付金の改善や消費税減税などを実現しましょう」と締めくくりました。

## 家賃支援給付金

### 支給対象

5～12月の売上が  
1カ月で前年同月比50%以上減少、または、3カ月連続で前年同月比30%以上減少

### 支給額

支払賃料×2/3（月額）の6カ月分（最大で、個人300万円、法人600万円）

申請方法、必要書類等、詳しくは14日公表の予定です。民商で申請支援を行います。

# 集まって話し合うのが民商

## 南・富雄支部が役員会を開催



「集まって話し合えば知恵や勇気が湧いてくる」  
民商の真価を発揮して、コロナに負けずに南支部と富雄支部は役員会を開催しました。



支部長中心に、楽しく役員会を開催しています。

**支部長自ら資料を準備  
統一行動に参加を募ろう**

南支部は7月8日、支部役員  
の美濃田秀夫さんが営む「美濃  
田食堂」で開催。嶋守秀利支部  
長、印刷関係、中西めぐみさ  
ら、飲食から4人が参加しまし  
た。

嶋守支部長が自ら作成した資  
料にもとづいて理事会報告を行  
い、国民健康保険料の減免書き  
込み会や統一行動に、会員の参  
加を呼びかけよう」と提起しま  
した。また、中西さんは「家賃  
支援給付金をぜひ申請したい」  
と話していました。

**コロナ対策で高まる信頼  
助け合って強く大きな支部を**

富雄支部は7月7日、支部役  
員会を「家具の久丹吉」で開催  
し、南増義支部長、家具販売、  
今中かよ子さん、自動車整備販  
売、佐藤美奈さん、美術品販  
売が参加しました。

参加者は、転籍してきた会員  
への新聞配達の担当や、班集金  
の担当などを決めました。

南支部長は「コロナ対策で民  
商の信頼が高まっている。みな  
さんの協力で、班集金率が80%  
を超えました。これからも、み  
んなで協力し合って、強くて大  
きな支部をつくらう」と、呼び  
かけていました。

**「民商は何でも教えてもらえる」**

**源泉所得税学習会を開催**

7月3日、奈良民商は源泉所得税学習会を開催し、8人が参加し  
ました。源泉所得税に限らず、消費税の納税猶予、国保の減免など、  
様々な相談が寄せられました。



学習会で「一日も早いコロナの収束がみんなの願い」を実感しました。

上杉晴美事務局長が、「7月  
10日納付分は簡単ですよ」と、  
納期の特例（半年ごと）の適用  
を受けている場合の計算や納付  
書、源泉徴収簿の書き方などに  
ついて、一人一人に丁寧に説明  
しました。

参加したHさん「建具工事（  
東部支部）は、全部書いて  
きたの。今日は、持続化給付金  
の話も聞きたくてきました。こ  
こへ来れば何でも教えてもらえ  
る」と話し、書類をいちばん早  
く仕上げ、申請会参加の予約を  
取りました。

Tさん「燃料販売（鼓阪支  
部）は、源泉所得税の書類作成  
と併せ、納税の猶予の適用を受  
けた消費税の納付期限について  
相談。上杉事務局長は税務署に  
確認したところ、来年の4月15  
日までに納税すればよいことが  
わかりました。

佐藤奈奈さん「美術品販売（  
富雄支部）も、自分で書類を  
仕上げており、坂田一仁事務局  
員に、国保の減免の申請の方法  
を確認しました。

